

令和7年度事業計画書

貿易・投資拡大、及び国際的な経済交流拡大を促進していくことが我が国の経済発展等に重要であり、このため情報提供や各種の事業環境整備を持続的に進めていくことが求められている。

このため、令和6年度においても、次のとおり、要望団体に対する助成金交付を通じて、あるいは自ら、これらの課題に対応した事業を実施することによって貿易・投資分野の好循環が円滑に生じ得るよう施策を展開していく。

1. 助成金交付事業

(1) 地方創生・地域経済の活性化

地方創生、地域経済活性化に対して貿易・投資分野から協力するもの。

地場産業や地場産品の海外市場における販路開拓、地域における対日投資誘致や地域の企業の海外展開、技術交流等の促進を目的とした展示会の開催、出展、商談会の実行、ミッションの受入れ・派遣等の各種事業に対して支援する。

(2) 貿易・投資の拡大

① 対日貿易・投資拡大支援として、

ア) 自治体向けや、外国人起業者向けの対日投資事業

イ) 貿易相談等の実施

ウ) 知的財産権対策や製品安全対策に係る情報提供等を通じた貿易ビジネス支援

エ) 在日外国機関向けの交流支援等による対日アクセス事業

② 中小貿易事業者向けの情報提供や、ミッションの派遣

③ 貿易アドバイザー試験の実施

といった、中小企業のグローバル化や人材育成のための各種事業を支援する。

(3) 海外展開の促進・海外市場調査

貿易・投資、産業協力等と関係付けられる海外市場等の調査を行い、我が国企業の海外展開等に寄与する事業を支援する。

(4) 対外経済関係発展

貿易・投資の拡大や産業協力の推進を通じて対外経済関係や友好関係の維持・発展を図るため、各種ミッションの受入れ、関連セミナー、市場調査や展示会を開催し、関係国との交流拡大、企業マッチング等を支援していく。

2. 研究会等事業

我が国貿易・投資の拡大、産業協力の推進、国際的相互理解の促進に寄与できるよう、当該分野の関係者を中心に内外情勢を睨みつつ時宜を失することのないよう、目的に沿ったテーマの研究会等を実施していく。